

令和5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	がん検診事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	ひと	計画期間
	施策	健康づくりの推進	昭和36年度～
	基本事業(取組)	健康的な生活習慣の推進	種別
		市民協働	法定事務
予算科目コード	01-040102-04 補助	根拠法令・条例等	健康増進法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>がんの早期発見、早期治療を目的に、胃がん検診は昭和36～37年に開始、子宮がん検診は集団検診の普及により昭和43年から開始された。その他のがん検診は、昭和58年に施行された老人保健法に位置づけられ実施。現在は健康増進法に位置づけられ実施している。</p>	<p>各種がん（胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん）検診を集団検診及び医療機関検診で実施する。 【集団検診】…胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん 委託している検診機関と調整して日程と検診会場を設定し、各がん検診の検査方法で実施する。コロナウイルス感染予防対策として、電話とWebによる完全予約制にて検診を実施している。 ＊肺がん検診と前立腺がん検診は、集団の健康診査会場で実施する。</p> <p>＊胃がん検診と大腸がん検診は、同日検診で実施する。 ＊子宮頸がん検診と乳がん検診は、単独検診またはセット検診として同日検診も実施する。</p> <p>【医療機関検診】…子宮頸がん・乳がん 受診を希望する方が協力医療機関で検診を受ける。4月中旬から年度末まで実施。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>市民ががん検診を受診することにより、がんの早期発見、早期治療につなげる。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民が自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
<p>県内市町村と比較して、女性のがん検診（乳・子宮）及び大腸がん検診の受診率が低い傾向が続いている。受診率向上の対策として、乳がんと子宮がん検診を同時に受診できる集団検診の日数を確保するとともに、個別医療機関検診の申込フォームへのアクセスをよくするために、勧奨ハガキに二次元コードを掲載し、受診しやすい体制づくりに努めた。また健康教室（骨粗しょう症予防教室）に大腸がん検診を組み合わせて、受診機会の拡大を図った。</p> <p>感染症の影響で落ち込んだ令和2年度実績から徐々に受診者数の増加は見られるが、今後更なる受診率向上への取り組みが必要である。</p>	<p><女性のがん検診> 乳がん好発年齢である45歳の方を対象に、自己触診啓発もかねてブレストチェッカーを検診勧奨通知に同封し、受診勧奨を行った。また、集団検診の待ち時間を利用して保健師による集団オリエンテーションを実施し、定期的な検診受診を勧奨した。</p> <p><大腸がん検診> 骨粗しょう症予防教室参加者に対し、案内通知に大腸がん検診検体容器を同封。また、茨城県がん検診推進強化月間に合わせ、10月第1日曜日に守谷駅前で開催されたイベントで大腸がん検診クイズラリーを実施し、大腸がん検診の勧奨を行った。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
市が実施する各がん検診受診者数（延べ）（人）	12,602.00	16,307.00	12,602.00	13,572.00	14,690.00	14,314.00	15,000.00
この1年間でがん検診を受診した市民の割合（%）	42.60	0.00	42.60	44.50	0.00	0.00	50.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	昨年度と比較し、胃がん検診と大腸がん検診の受診者数が減少した。国民健康保健加入者及び後期高齢者医療保険加入者への案内方法を変更したことが要因と考えられる。また、「がん検診を受診した市民の割合」の分析では、令和4年度から令和5年度は市民アンケートを実施していない。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	集団健診及び個別医療機関健診において、受診しやすい環境整備と受診勧奨を行っていく。					

コストの推移						
項目	R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込	
事業費	計	46,368	48,589	49,226	61,619	61,619
	国・県支出金	6,696	1,481	1,545	1,535	1,535
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	146	139	85	57	57
	一般財源	39,526	46,969	47,596	60,027	60,027
正職員人工数（時間数）	2,685.00	2,340.00	1,401.00	0.00	0.00	
正職員人件費	10,388	9,023	5,890	0	0	
トータルコスト	56,756	57,612	55,116	61,619	61,619	

令和5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	健康診査事業	担当課	保健センター	
総合計画	政策	ひと	計画期間	昭和59年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業(取組)	健康的な生活習慣の推進	市民協働	
予算科目コード	01-040102-07 補助	根拠法令・条例等	健康増進法, 地域保健法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>生活習慣病の予防と早期発見を目的に、老人保健法により基本健診が位置づけられた。その後健康増進法に法改正され、40歳以上の生活保護受給者の健康診査、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯科検診を実施。19歳から39歳を対象とした健康づくり健康診査は、市単独事業として平成5年度から実施している。</p>	<p>●健康診査内容</p> <p>①40歳以上の生活保護受給者の健康診査</p> <p>②健康づくり健康診査（19～39歳までの市民）</p> <p>③肝炎検診（40～75歳までの過去に肝炎検査を受けたことがない市民）</p> <p>④骨粗しょう症検診（40歳～70歳までの女性）</p> <p>⑤若年女性への骨粗しょう症検診（20～30歳代の女性）</p> <p>⑥歯科検診（40・50・60・70歳の市民）</p> <p>●受診方法</p> <p>①～③は受診を希望する方が、健康診査会場で受ける。</p> <p>④骨粗しょう症検診を希望する方が市内公共施設で実施する集団検診で受ける。</p> <p>⑤若年の骨粗しょう症検診は20～30歳代女性対象のセット健診受診者を対象に、希望する方が、健康診査会場で受ける。</p> <p>⑥歯科検診は検診対象者が指定の歯科医院で検診を受ける。</p>
<p>目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）</p> <p>対象者が各種健康診査を受けることで、個々の結果から生活習慣の見直し・改善を図り生活習慣病を予防する。</p> <p>また、必要に応じて保健指導を実施し重症化予防につなげる。歯科検診は、歯科検診を受けていない方が検診を受診し、個々の歯の状態を知り適切な指導を受けることで、早い段階から歯・口腔の健康を保つことにつなげる。</p>	
<p>（参考）基本事業の目指す姿</p> <p>市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>改善内容(課題解決に向けた解決策)</p>	
<p>次年度のコストの方向性（→その理由）</p> <p><input type="checkbox"/>増加</p> <p><input type="checkbox"/>維持</p> <p><input type="checkbox"/>削減</p>	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の実績（評価、課題への対応）
令和3年度から、20～30歳代女性を対象とした、健康づくり健康診査と女性のがん検診を同日受診できるセット健診を開始し、令和4年度はその枠数を1.5倍に増やした。Web予約の充実、検診枠数の確保により、若い世代が受診しやすい健診体制を整備することで受診者数は前年比べて大きく増加した。	若い世代が多く来所する乳幼児健康診査会場で、保護者に対し健康診査の勧奨チラシを配布した。また、20～30歳代女性を対象とした、がん検診（乳・子宮）と健康診査を同日受診できるセット健診の予約枠を拡充し、希望者が受診しやすい環境を整備した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
健康づくり健康診査受診者数（人）	108.00	179.00	108.00	185.00	215.00	214.00	250.00
1年に1回健診を受けている20～30歳代の割合（％）	70.00	0.00	70.00	74.55	0.00	0.00	75.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	予約枠を拡充した20～30歳代女性のためのセット健診には、定員を上回る反響があり、需要にマッチした健診が実施できている。また、Webによる予約も広く周知され、受診しやすい環境の整備は進んでいる。また、「健康づくり健康診査受診者数の割合」の分析では、令和4年度から令和5年度は市民アンケートを実施していない。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	がん検診と健康診査のセット健診は希望者が多い。今後も受診しやすい健診体制の整備に努める。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	3,556	3,798	3,959	5,160	5,160
	国・県支出金	1,343	1,263	1,074	660	660
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,213	2,535	2,885	4,500	4,500
正職員人工数（時間数）		1,685.00	1,826.00	2,203.00	0.00	0.00
正職員人件費		6,519	7,041	9,261	0	0
トータルコスト		10,075	10,839	13,220	5,160	5,160

令和5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	後期高齢者保健事業	担当課	国保年金課
総合計画	政策	ひと	計画期間
	施策	健康づくりの推進	種別
	基本事業(取組)	健康的な生活習慣の推進	市民協働
予算科目コード	01-030104-02 補助	根拠法令・条例等	茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱 守谷市後期高齢者医療被保険者の人間ドック等検診料助成に関

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>健康診査事業は、被保険者の生活習慣病の早期発見に努め、健康の保持増進を図ることを目的として、茨城県後期高齢者医療広域連合は、健康診査に係る業務を市町村に委託し実施している。</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業は、後期高齢者医療広域連合が高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防等の事業と一体的に実施する取組が令和2年度から開始され、その実施を市町村に委託</p>	<p>1. 健康診査事業 集団健診（受診料無料）及び医療機関健診を実施し、受診率向上に努める。 集団健診については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために完全予約制により実施する。</p> <p>2. 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業 医療・介護・保健等のデータに基づく事業の企画調整を行い、関係課と連動し個別支援やフレイル予防対策に取り組む。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>1. 健康診査事業 被保険者の疾病の早期発見に努め、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。</p> <p>2. 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業 75歳以上の高齢者に対する保健事業とフレイル予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>被保険者数は毎年増加しており、今後も急激な伸びが推測されている。健康寿命の延伸のため、健康診査の受診率の向上が必要とされている。</p> <p>令和3年度より、茨城県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を開始。保健センター、健幸長寿課と連携し、フレイル予防の啓発、後期高齢者の生活習慣病重症化予防や低栄養防止などの保健指導に取組むことと併せ、健康状態が不明な後期高齢者を健診受診につなげる取組みを開始した。</p>	<p>6月 広報紙、ホームページ掲載</p> <p>7月上旬 受診券発送、ポスター掲示、市政情報モニターによる周知</p> <p>医療機関健診開始（1月末まで） 集団健診の予約受付（委託による電話・WEB受付）</p> <p>7月中旬 健康状態不明者対策訪問</p> <p>8月下旬 集団健診開始（9月下旬まで）</p> <p>10月上旬 追加健診についての広報紙、ホームページ掲載、ポスター及び市政情報モニターによる周知。</p> <p>10月中旬 未受診者への受診勧奨</p> <p>10月下旬 追加健診の予約受付（委託による電話・WEB受付）</p> <p>12月 追加健診</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
広報紙やホームページでの広報、市内医療機関や薬局等へのポスター掲示及び市政情報モニターなどを活用し、広く周知を図る。また、未受診者への受診勧奨通知を行う。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
---	--

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、集団健診の予約制を継続したが、「予約初日の予約電話がつながりにくい」、「ネット予約の方法が分からない」と電話や窓口での問合せが多かった。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業として、フレイル予防の啓発と健康状態が不明な高齢者への訪問等を実施し、健診受診へつなげた。	集団健診当日の混雑予防のため、予約制を継続した。予約初日の予約電話回線を増やすと共に、インターネット予約普及のため電話相談窓口を設置し、市役所窓口来所者への指導も実施した。広報紙やホームページ、医療機関、薬局等へのポスター掲示など広く周知を図った。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業として、フレイル予防の啓発と健康状態が不明な高齢者への訪問等を継続し、健診受診へつなげた。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
後期高齢者健康診査受診率（％）	28.71	36.45	28.71	30.82	34.14	37.38	37.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	感染症対策等に意識が高い傾向にある後期高齢者が、集団健診に参加しやすいよう市の集団健診を完全予約制にしている。その健診体制が浸透してきているため、集団健診の受診者数が新型コロナウイルス感染症流行前と比較しても同水準まで戻ってきている。また、人間ドック・脳ドック検診の助成額を増額したため、受診率は向上している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療へ移行し、今後も急激な伸びが推測されている。健診受診率向上に向けての周知と、ナッジ理論を活用した未受診者や不定期受診者への受診勧奨を令和6年度から実施する。また、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業として、フレイル予防の啓発と健康状態が不明な高齢者を健診受診へつなげる。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	20,910	24,864	31,832	53,438	53,438
	国・県支出金	0	0	200	200	200
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	15,967	16,704	27,414	34,135	34,135
	一般財源	4,943	8,160	4,218	19,103	19,103
正職員人工数（時間数）		1,636.00	1,519.00	1,651.00	0.00	0.00
正職員人件費		6,330	5,857	6,941	0	0
トータルコスト		27,240	30,721	38,773	53,438	53,438

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	疾病予防費	担当課	国保年金課
総合計画	政策	ひと	計画期間
	施策	健康づくりの推進	種別
	基本事業(取組)	健康的な生活習慣の推進	市民協働
予算科目コード	02-050102-01 単独	根拠法令・条例等	守谷市国民健康保険被保険者の人間ドック等検診料助成に関する要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>被保険者の健康の保持増進を図るため、昭和60年度から国民健康保険における保健事業として、人間ドック・脳ドック検診等に要した費用の一部助成を開始した。</p>	<p>人間ドック・脳ドック検診費用助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者。 内容：助成券を交付することで、検診費用の一部を助成する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。</p> <p>また、被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する認識の向上を図る。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>全体的には人間ドック・脳ドックの受診件数が増加しており、自己の健康意識が向上していることが考えられるが、受診率の低い若い世代の健康意識改革等に努めていくことが課題である。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 人間ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 脳ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 医療費通知の送付 ・通知回数 年3回（5月・2月・3月） 次年度特定健康診査対象者勧奨通知 対象：次年度特定健康診査対象となる39歳の国保加入者 ・次年度特定健康診査についての勧奨通知を送付する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>健康維持のために、検診費用の助成についての周知に努める。</p> <p>また、次年度特定健康診査対象となる39歳の国保加入者に勧奨通知を送付することで、若い世代の健康意識向上を図り、特定健康診査受診率の向上に繋げる。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の実績（評価、課題への対応）
<p>人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制が図れた。</p> <p>また、医療費通知を送ることで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する認識の向上を図れた。</p>	<p>人間ドック・脳ドック検診の周知を継続すると共に、令和5年度から近隣市の状況を踏まえ、助成額を増やし、国保被保険者の疾病の予防、早期発見および早期治療に役立たせることを図れた。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
人間ドック受診件数（人）	522.00	671.00	522.00	642.00	663.00	720.00	760.00
脳ドック受診件数（人）	37.00	70.00	37.00	83.00	108.00	106.00	130.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	ドック検診費用の助成を増額したことにより、受診者数が増えた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	健康維持、疾病の早期発見のため、人間ドック検診等の利用を希望する被保険者に対し、検診費用助成額の増額及び指定医療機関を増加させることで、検診の受診率向上を図る。					

コストの推移						
項目	R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込	
事業費	計	14,970	15,869	19,035	20,710	18,710
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	14,970	15,869	19,035	20,710	18,710
正職員人工数（時間数）	82.00	91.00	87.00	0.00	0.00	
正職員人件費	317	351	366	0	0	
トータルコスト	15,287	16,220	19,401	20,710	18,710	

令和5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	特定健康診査・特定保健指導	担当課	国保年金課
総合計画	政策	ひと	計画期間
	施策	健康づくりの推進	種別
	基本事業(取組)	健康的な生活習慣の推進	市民協働
予算科目コード	02-050201-01 補助	根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>「高齢者の医療の確保に関する法律」（平成20年4月施行）により、医療保険者は40歳から74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象とし、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査及びその結果により健康の保持に努める必要がある方に対する特定保健指導の実施が義務付けられた。</p>	<p><特定健康診査> 集団健診（受診料無料）、医療機関健診及びかかりつけ医からの情報提供事業を実施し、受診率の向上に努める。 集団健診については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため完全予約制により実施する。</p> <p><特定保健指導> 特定健康診査の結果に基づいて、情報提供・動機付け支援・積極的支援の階層化を行い、動機付け支援と積極的支援については、栄養指導や運動指導を実施する。また、健診結果に加えてレセプトデータから対象者を抽出し、糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに沿った保健指導を実施する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施することにより、高血圧症や糖尿病の発症を予防する。また、糖尿病が重症化するリスクの高い未受療者・受療中断者を医療に結びつけると共に、糖尿病性腎臓病で通院する患者のうち、リスクの高い方に対して保健指導を行うことにより、腎不全、人工透析への移行を防止する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>疾病の早期発見のため、被保険者に特定健診の受診を促しているが、特に40歳から60歳の受診率が低いため、国の目標値（60%）に向けた受診率の向上に努める。また、男性の受診率が低く、男性への周知が課題である。</p>	<p><特定健康診査></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各公民館等で行う集団健診（受診料無料） 実施期間：9月・23日間（内土日実施4日間） 12月・5日間（内土日実施2日間） 医療機関で受診する医療機関健診（自己負担1,000円） 実施期間：7月から1月（指定医療機関：36ヶ所） <p><特定健康診査受診勧奨></p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示場所等、周知方法の検討（通年） ナッジ理論を活用した受診勧奨通知送付（7月・10月）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>働き世代である40歳から60歳や男性が利用しやすいよう、継続して休日の特定健診を実施する。また、データ分析により受診勧奨すべき対象者の特定を行い、人工知能を用いた分析をもとに対象者を特徴別に分類し、対象者への通知発送により受診率向上を図る。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の実績（評価、課題への対応）
<p>特定健康診査・特定保健指導を実施することにより、高血圧症や糖尿病の発症を予防できた。また、糖尿病性腎臓病で通院する患者のうち、リスクの高い方に対して保健指導を行うことにより、腎不全、人工透析への移行を防止できた。</p>	<p>集団健康診査においては、電話予約及びインターネット予約の方法で定員を設けた完全予約を継続し、受診者の利便性を向上させた。また、ナッジ理論を活用し、未受診者への個別勧奨通知を作成し、受診勧奨を実施した。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
特定健診受診率（法定報告対象）（％）	37.40	50.40	37.40	40.20	46.50	48.50	52.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>集団健診の予約制を継続することで利便性を向上させ、ナッジ理論を活用した未受診者や不定期受診者への受診勧奨を実施したことにより、受診率が新型コロナウイルス感染症流行前と比較しても同水準まで戻ってきている。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療へ移行し、被保険者数は徐々に減少傾向である。またナッジ理論を活用した未受診者や不定期受診者への受診勧奨を継続して実施する。</p>					

コストの推移						
項目	R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込	
事業費	計	39,996	47,948	50,860	67,977	67,977
	国・県支出金	14,262	15,418	16,930	16,904	16,904
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	78	1	400	401	401
	一般財源	25,656	32,529	33,530	50,672	50,672
正職員人工数（時間数）	2,543.00	2,846.00	2,731.00	0.00	0.00	
正職員人件費	9,839	10,974	11,481	0	0	
トータルコスト	49,835	58,922	62,341	67,977	67,977	

令和5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	食育啓発事業	担当課	のびのび子育て課・地域子育て支援センター	
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成13年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	任意的事務
基本事業(取組)	食育の推進	市民協働	事業協力	
予算科目コード	01-030201-09 単独	根拠法令・条例等	守谷市食育推進計画	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>平成17年度に食育基本法が施行され、県では平成19年3月に茨城県食育推進計画を策定した。市でも平成24年度に「守谷市食育推進計画（計画期間：平成25年度から4か年）」、平成28年度に「第二次食育推進計画（平成29年度から5か年）」を策定し、市全体で食育を推進している。令和4年度からは「第三次健康増進計画に盛り込まれ、引き続き将来に通じる乳幼児期の食育の推進を図る。（計画期間：令和4年度から令和13年度）」</p>	<ol style="list-style-type: none"> 親子クッキング 離乳食相談会（ミ・ナーデと共同開催） 食への関心を高める教室及び食の相談 収穫体験
<p>目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）</p> <p>市内未就学児及びその保護者に対して、親子クッキングや離乳食教室など、食生活に関する体験や講話などを提供することで、「食」に関する知識と「食」を選択する力、健全な食生活を実践する力を習得してもらい、子どもの心身共に健全なる育成につなげる。</p>	
<p>（参考）基本事業の目指す姿</p> <p>市民が、食に関する正しい知識を身に付け、食事や栄養に気をつけることができるようにする。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>初めて子育てをしている乳児の保護者からの食に対する不安や悩みに関する相談しやすい体制の整備。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 相談しやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 離乳食相談会の開催日時の検討 ミ・ナーデ（共催）と調整する 離乳食に関する相談方法の見直し 個別・集団、面談・電話等のニーズを確認する 情報提供の方法 <ul style="list-style-type: none"> おたより以外での情報提供の検討
<p>改善内容（課題解決に向けた解決策）</p> <p>離乳食に関する相談方法や情報提供方法を検討する。</p>	
<p>次年度のコストの方向性（→その理由）</p> <p><input type="checkbox"/>増加 <input type="checkbox"/>維持 <input type="checkbox"/>削減</p>	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度を取組（評価、課題への対応）
健全な食生活に関連する知識を親子で楽しく学べる場となるよう見直す必要がある。	<p>1. 親子クッキング リクエストメニューを取り入れたり、調理過程を見直し、子どもが参加できる場面を多く持てるよう工夫した。</p> <p>2. 野菜収穫体験 地域ボランティアの協力を得ながら、子ども自身が、土触れながら野菜を収穫することで、食に関する関心をさらに深め食育啓発につなげられた。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
教室に参加した人数（人）	88.00	268.00	88.00	68.00	97.00	266.00	260.00
アンケート調査で食に関心を持ち食生活を見直すという回答をした割合（%）	84.00	88.40	84.00	93.00	89.50	100.00	100.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	親子クッキングの実施回数を倍増し、人数制限を見直したことで、参加した人数を前年の2.7倍に増やすことができた。参加希望者も多く、食への関心の高さを感じた。講座内容では、食事時間の大切さを伝え、個別に食事量や偏食等の相談対応を行ったことが、食生活を見直すというアンケート結果につながったと考える。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	今後も親子で食の体験ができる場を提供することで、食育の推進につなげていく。						

コストの推移						
項目	R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込	
事業費	計	35	51	113	115	115
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	4	16	27	27	27
	一般財源	31	35	86	88	88
正職員人工数（時間数）	119.00	168.00	220.00	220.00	22.00	
正職員人件費	460	648	925	934	0	
トータルコスト	495	699	1,038	1,049	115	

令和5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	予防接種事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	ひと	計画期間
	施策	健康づくりの推進	年度～
	基本事業(取組)	感染症の予防・拡大防止	種別
市民協働			法定事務
予算科目コード	01-040102-18 単独	根拠法令・条例等	予防接種法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>定期予防接種は、感染症の重症化予防、感染症の発生及び蔓延予防を目的に、予防接種法に基づき実施している。小児の任意予防接種は子育て世代の負担軽減、感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため費用助成を実施している。高齢者の任意予防接種である肺炎球菌予防接種は、定期予防接種年齢以外の方に接種の機会を確保し、肺炎による重症化を防ぐことを目的に費用助成を実施している。</p>	<p>小児に対する予防接種は、保護者同伴で医療機関においてヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、BCG、四種混合、不活化ポリオ、水痘、麻しん風しん混合（MR）、麻しん、風しん、二種混合、日本脳炎、子宮頸がん、おたふくかぜ、インフルエンザの予防接種を行う。</p> <p>令和元年度より対象者に対し風しんの抗体検査を実施し、抗体価が不足している方に対し風しんの予防接種を行う。</p> <p>令和5年度より、9価子宮頸がんワクチンが定期化したため、対象者に2価・4価・9価ワクチンの接種を行う。また、小児インフルエンザについては接種費用の一部を助成している。</p> <p>高齢者に対する予防接種は、対象者に予診票を個別通知し、医療機関で接種した接種費用の一部を医療機関窓口もしくは償還払いにて助成する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>感染症の重症化予防と感染症の発生及び蔓延を防ぐ。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
各予防接種は高い接種率で推移している。今後も接種率維持のために、周知方法の工夫や未接種者対策、接種環境の整備を継続していく。	<p>○接種率向上のため、健診時の個別勧奨、個別通知、モバイル、ホームページなど様々な媒体を活用した接種勧奨を実施した。</p> <p>○接種環境の整備については、感染症の流行状況やワクチンの流通状況等、最新の情報を把握し医療機関との情報共有を徹底した。また、実施医療機関を増やし利便性向上に努めた。</p> <p>○未接種者勧奨については、BCG、MR1期・2期、二種混合、HPVキャッチアップ対象者及び日本脳炎特例対象者に対して早めに勧奨通知や連絡を入れ、接種率向上に努めた。HPVは、複数回に分けて勧奨通知を送付した。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
1歳6カ月までに四種混合の接種を終了している者の割合（%）	99.50	98.80	99.50	98.80	98.70	99.00	100.00
高齢者のインフルエンザ予防接種率（%）	65.30	52.20	65.30	59.50	63.60	61.70	70.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>小児の各種予防接種は全体的に高い接種率で推移しているが、高齢者インフルエンザの接種率は60%台で推移している。今後も接種率向上のために、周知方法の工夫や未接種者対策、接種環境の整備に努めていく。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>国の方針に基づき、電子予診票の導入など予防接種事務のデジタル化を進めていく。また、定期接種化される新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、令和5年度末で特例臨時接種が終了した。今後は、取手市医師会及び市内医療機関の御協力のもと、高齢者の新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的にB類定期接種として、令和6年10月より接種が開始となる。また、令和6年度より新型コロナワクチン接種事業を予防接種事業に統合。</p>						

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	183,334	232,144	239,738	403,580	403,580
	国・県支出金	6,679	5,438	4,139	2,344	2,344
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	176,655	226,706	235,599	401,236	401,236
正職員人工数（時間数）		1,418.00	1,283.00	1,421.00	0.00	0.00
正職員人件費		5,486	4,947	5,974	0	0
トータルコスト		188,820	237,091	245,712	403,580	403,580